

先日、金融庁の金融研究センターにて「金融システムの安定化、規制と金融包摂」と題する国際コンファレンスが開催されました。「金融包摂」とはやや堅い日本語ですが、英語の”Financial Inclusion”を訳したもので、金融サービスへ取り込むこと、すなわち貧困者や中小規模の事業者など、これまで基本的な金融サービスにアクセスすることが難しかった人々に手頃なコストでこれを提供していこうとするものです。

例えばインドネシアの成人で銀行口座を保有する人は約4割、ベトナムでは2割に満たないなど、成長著しいアジア諸国でも金融サービスの利用はまだ十分には広がっていません。また、アジアには世界の中小企業の約半分が存在していると言われますが、これらの企業も大企業に比べて資金調達の制約を抱えています。そこで、こうした金融サービスから疎外されている人々に信用、貯蓄、保険、決済、送金などの機会を提供し、彼らの経済的な自由度を高めることにより、生活水準の向上や所得不平等の解消を図ろうとするのが金融包摂の目的であり、それは「責任ある金融」の実践だと言えます。

金融包摂の事例としては、2006年にノーベル平和賞を受賞したムハマド・ユヌス氏が設立したグラミン銀行がよく知られています。同銀行はバングラデシュの女性貧困層を主な対象としたマイクロファイナンスを手掛けており、普通の銀行からは与信を受けられない人々に貸付を行うことで、彼女たちが起業し自立することを支援しています。また、近年では途上国でも携帯電話が普及していることから、銀行口座を持たなくとも携帯電話を利用して海外送金が行えるサービスも広がっており、出稼ぎの人々と母国の家族とを結び付けています。

このように金融包摂は途上国において特に問題となっていますが、日本を含む先進国でも検討しなければならない課題です。日本の家計資産は預貯金と年金・保険が80%以上を占めており、多くの方は株式市場や債券市場の外にいる状態です。こうした人々に適切な金融教育を施し、資産運用サービスへのアクセスを容易にすることが日本の金融界に期待される金融包摂の試みであり、社会的責任ではないでしょうか。折しも今年1月からNISAが始まり、投資に関心を持つ人が増え始めています。こうして自分の頭で考えて投資をする人が増え、市場に多様な意見が反映されることは、当ファンドのような責任投資の領域においてもプラスだと言えます。自分の老後や次世代のためにお金を残そうとする人が、生活者の視点で本当に社会の役に立っている企業や投資商品を選別することにより、お金の流れが変わっていくことが期待されるのです。